

関税務署からのお知らせ

令和3年分の 確定申告会場 は、
マーゴ本館 4階 特設会場 です。
《 関市倉知 516番地 》

開設期間：令和4年2月7日（月）～令和4年3月15日（火）〈土・日・祝日除く〉

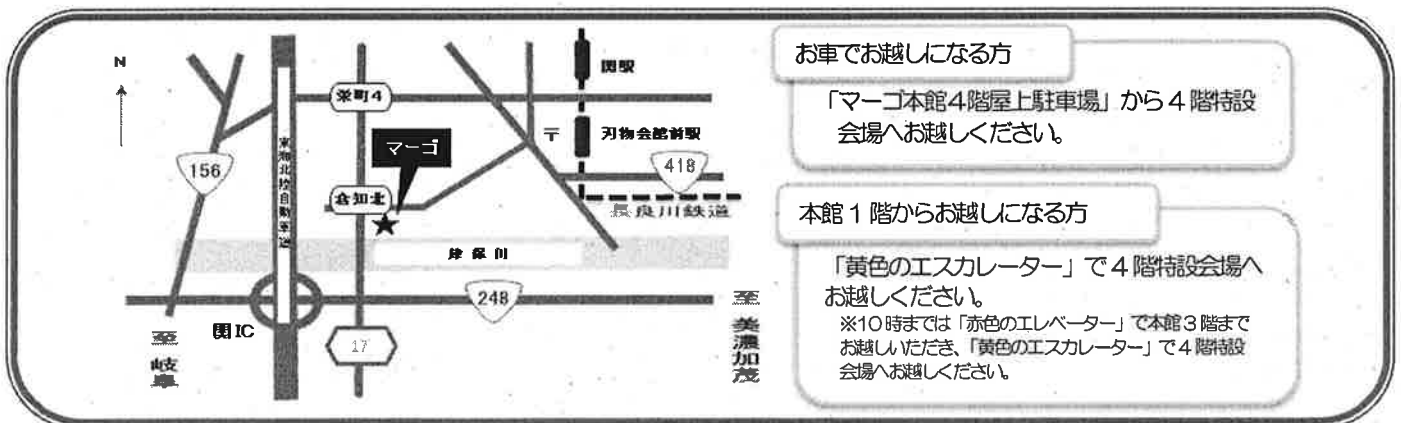
- 開設期間中は、関税務署では申告書等の作成指導を行っておりませんのでご了承ください。
- 申告書の提出のみの方は、関税務署において受け付けております。
- 確定申告期限間際は特に混雑しますので、会場へのご来場をお考えの方は、お早めのご来場にご協力をお願いします。

開設時間：午前9時から午後5時まで（入場整理券が必要です）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、確定申告会場の混雑緩和を図る観点から、「入場整理券」を活用して会場内へご案内します。
- 「入場整理券」は、国税庁のLINE公式アカウントから事前発行を行っています。
詳しくは、「国税庁ホームページ」をご確認ください。
- 「入場整理券」は、事前発行以外にも当日会場で発行しますが、発行状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。
- 相談会場入場時には、LINEで事前発行した際に表示される「受付完了」画面若しくは当日配付した「入場整理券」を確認させていただきますので、必ずお持ちください。
- 「入場整理券」に指定されている時間内に会場へお越しください。
なお、指定された時間に遅れた場合は入場できない場合があります。また、会場の混雑状況に応じ、入場できる時間帯であっても入場をお待ちいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

確定申告会場にお越しになる方へのお願い

- 会場への入場の際には、検温を実施しています。37.5度以上の発熱が認められる場合や検温にご協力いただけない場合には、入場をお断りさせていただきます。
- ご来場の際はマスクを着用していただき、入口等の手指消毒液をご利用ください。
- ご来場の際はできるだけおひとりでお越しいただき、複数名でお越しの場合も、できるだけ少人数でお越しください。



お問い合わせ先 関税務署 ☎ 0575-22-2233

税務署の電話番号にお掛けいただくと、自動音声によりご案内します。ご用件に応じて、次の番号を選択してください。

- 「0」（所得税・消費税の確定申告、贈与税の申告に関するご相談）
- 「1」（左記以外の国税に関する一般的なご相談）
- 「2」（税務署からの照会やおたすね、又は職員にご用の場合）
- 「3」（消費税の軽減税率制度に関するご相談）
- 「4」（新型コロナウイルスに関する特別措置に関するご相談）

